

事務連絡
令和2年2月25日

各地域包括支援センター 御中

健康福祉局介護事業指導課長

介護保険事業所の運営推進会議及び介護・医療連携推進会議にかかる
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応方針について

日ごろから、横浜市の高齢者福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

各地域密着型サービス事業所において開催が義務付けられている運営推進会議及び介護・医療連携推進会議については、地域包括支援センター職員の会議への出席等、ご協力をいただいているところですが、この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各介護保険事業所で開催する運営推進会議及び介護・医療連携推進会議にかかる本市の対応方針について、別紙のとおり各事業所に通知しましたのでお知らせします。

なお、各事業所の判断により書面会議を開催する際には、運営推進会議の構成員となっただいている事業所から文書により意見聴取を求められる場合がありますので、お手数ですが御対応くださいますようお願いいたします。

担当：健康福祉局介護事業指導課
地域密着型サービス担当
電話 671-3466 FAX 550-3615